

【ライフスタイルプロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2003年9月8日）

ライフスタイルの変化と都市・農村交流

（九州大学）小川 全夫

1. 都市農村交流とその危機

従来議論されてきたライフスタイルの変化とは、農村的生活様式から都市的生活様式へと変化する動きを表していた。その変化は、農村に一回限りの限定交換の社会、すなわちアーバニズム（都市主義）をもたらしたのである。

ところが、近年ではアーバニズムに代わる新しい動きがみられる。それは、金銭による一回限りの関係を、現物と時間（持続性）の関係に置き換えるものである。その最たるものが都市農村交流であろう。

しかし、それが社会制度として展開すると、中身が絡め取られる危機が発生する。第1に、「四全総」にみられるリゾート開発が挙げられる。それは、農村を開発対象として利用し、アーバニズムの発想をそのまま農村に持ち込むものでしかない。第2に、GATTのUR特別対策でみられる都市農村交流施設の建設がある。農業のみで農村を振興することは困難だとしても、温泉施設にみられる箱モノが、果たして真の意味での都市農村交流に結びつくかは極めて疑わしいといえよう。

2. 農村におけるオーナー社会の壁

このような危機を乗り越えて、打ち出されたのが都市と農村の共生・対流の考え方である。そこでは、各省庁の連携・協力のもとで、農村と都市との新しい関係構築の必要性が謳われている。しかし、現在ある都市と農村それぞれを否定して、新たな関係を結ぶという戦略までは練られていない。

それは、農村が依然として農地所有に基づくオーナー社会であるからだ。農村では、長男が農地を代々相続し、次三男や娘は他出した。つまり、農村は定住しうる者以外を排除し、一方、新たに農村に入ってくる者は拒否してきたのである。このような農村における「出て行く自由、入ってくる不自由」が続いた

結果、ひとたび相続が正常に行われなくなると、農地の遊休化が発生する。この現象は、中山間地域で多くみられる一代限りの農家を生むことにつながるのである。

3. 暫定居住のあり方と農村の再生方策

これからの都市農村交流に必要なことは、外部の人々を受け入れるための農村側の条件整備である。農業への新規参入は、その条件整備が最も問われるケースといえる。しかし、実際には農地確保等の問題が存在するため、新規参入者が農業で自立することは困難である。したがって、農業による参入だけでなく、農村資源を活用した参入のあり方も検討しなければならない。近年では農村資源に対する様々なニーズが存在し、新たなビジネスチャンスを拡大しようという機運がある。このような動きを捉え、農村自らが戦略を作ることが今後の都市農村交流に必要であろう。

そこで提起したいのは、農村における暫定居住の考え方である。暫定居住とは、時間幅が狭く、しばらく住んだ後に本格的に定住するか否かという選択の余地を残した居住スタイルである。暫定居住を基礎にすれば、就業機会（起業等）、住宅需要（テレワーク、田舎暮らし等）、協働活動（グリーンツーリズム、里山トラスト等）、避難所（転地療養、福祉施設等）、体験教育（山村留学等）といったニーズに応えることが可能となる。このように、農村を農業生産面だけでなく、農村資源面でもマルチに活用することが今後重要となろう。そのためにはまず、農村を農業者だけでなく、非農家や交流民も含めて位置づけ直すという発想が農村側に求められるのである。

（文責 江川 章）